

1980年代韓国のクロス承認構想の変遷と 日本の対朝鮮半島外交

多国間の緊張緩和の枠組みと日朝二国間関係の交錯

崔 智 喜

(東京大学)

はじめに

1983年1月、中曽根康弘首相が訪韓し行われた日韓首脳会談は、全斗煥大統領チョンドッフアンと中曽根首相が親密な関係を築く出発点として注目されてきた。周知のように、同会談を機に、鈴木善幸政権下で決着が付かなかった日韓安保経協問題が妥結し、歴史教科書問題できしみが生じていた日韓関係が回復した。一方で、この場で、両首脳が韓国と中ソを筆頭とする共産陣営国家が相互に承認し、北朝鮮と日米を筆頭とする自由陣営国家が相互に承認する「クロス承認構想」について議論していたことはそれほど知られていない。中でも、この二つの軸を同時に推進するのではなく、韓国が中国と相互承認すると同時に、日本と北朝鮮が承認することを先に進める案、つまり、「韓中-日朝」クロス承認を「韓ソ-米朝」のそれより先行して推進する案について非公式に話し合っていたことは、注目すべき出来事であった。

本稿の目的は、1980年代韓国が水面下で進めていたクロス承認構想と日本の関わりを分析することで、韓国において盧泰愚政権で花開く北方外交の萌芽がこの時期に生まれたことを示すと共に、中曽根政権がこの時期に行った対朝鮮半島外交が、90年代初めの金丸訪朝及び日朝国交正常化交渉への環境醸成になっていたことを明らかにすることである。

韓国は、全大統領の主導下、1980年初頭から「日米中ソによる南北朝鮮のクロス承認構想」を水面下で意欲的に進めていた。ただ、韓国として

は、表向き北朝鮮と日本及び米国の関係改善を掲げたものの、主な目的は、88年に開催予定のソウル五輪に、中国やソ連など共産陣営国家を参加させ、これらの国々と国交樹立を成し遂げることであった⁽¹⁾。同構想は、73年6月、朴正熙大統領パクチョンヒが共産陣営との外交を標榜して掲げた「平和・統一外交政策に関する特別声明」(以下、6・23宣言と略)にその起源を遡ることができる。クロス承認構想と6・23宣言は、韓国政府が「二つのコリア」を対内外に表明した点で、連続性を持つものであった。6・23宣言は、韓国が共産陣営との外交を標榜し、南北朝鮮の国連加盟を呼びかけたものであり、分断体制の中、北朝鮮を「国家」としてではないものの、少なくともその「実体」を国際社会に向けて公式に認めたものであった。ただ、当時の国際情勢上、中国やソ連など共産圏国家からの呼応を実質的に引き出す目的というより、北朝鮮が積極的に行っていた外交攻勢に対抗する目的が大きいものであり、南北間の「正統性競争」⁽²⁾の側面を著しく持っていた。それに対し、クロス承認構想は、80年代に入り、韓国が北朝鮮より国力及び外交的に優位に立っている現状を反映し、より攻勢的な構想として打ち出したものであった⁽³⁾。後述するように、クロス承認構想は、韓国自身が中ソとの関係を進めるまで、北朝鮮が日米との関係を進展させないようにすることが主な目的であるという、さらに激化した正統性競争としての性格を有していた。

一方、韓国政府は、このクロス承認構想について、1975年9月22日、ヘンリー・キッシンジャー

(Henry Alfred Kissinger) 米務長官が第30回国連総会で述べた演説を、「発想の元」として挙げている⁽⁴⁾。キッシンジャー長官は同演説で、米韓両国が休戦協定の当事国である北朝鮮、中国と共に、休戦体制維持のための会議、つまり米韓中朝の「4者会談」を開くこと、また、北朝鮮及び同盟国が韓国との関係を改善するならば、米韓両国も北朝鮮に対し、同様な措置を取る用意があること、即ち、米国発のクロス承認構想を明らかにした⁽⁵⁾。要するに、全斗煥政権のクロス承認構想は、キッシンジャー構想の影響を受けたものであった。だが、それに段階を設け、「韓中-日朝」クロス承認を先に進めるという側面で違いがあった。

全斗煥政権下のクロス承認構想は、1982年4月、盧信永外務部長官の指示による政策研究として本格化した⁽⁶⁾。構想を進めるに当たり、韓国政府は当時中国と極めて良好な関係を築いていた日本政府に対し、中韓関係の橋渡し役を積極的に要請した。この時期、ソウル五輪後に訪れることが期待されていた朝鮮半島の緊張緩和を見据え、朝鮮半島の「二つのコリア」と関係を改善することを模索していた中曽根首相は、全大統領のクロス承認構想に呼応し、中韓の橋渡し役を自任していた。一方で、同構想の主な狙いの一つが、中韓関係に比べ政治及び経済面で遥かに進んでいた日朝関係にブレーキを掛けることであっただけに、同構想が日朝関係進展の足枷にならないように細心の注意を払った。つまり、クロス承認構想という多国間の緊張緩和の枠組みと、日朝二国間関係とは、ある種の緊張関係に置かれていたと言える。

1980年代韓国のクロス承認構想に関する研究は、近年韓国の外交文書の公開が進むにつれ、活発になってきている。その代表的な研究として、金成浩(2019)のように韓国の構想が北東アジア冷戦構造に与えた影響を分析した研究や、若月(2017)、李兼哲(2023)のように日本が韓国の構想に外交的に協力した姿に注目した研究がある。また、李尚河(2023)は、全斗煥政権のクロス承認構想を韓国政府の視点から分析した。ただ、80年代韓国のクロス承認構想の「変遷」と、それに絡んだ日米など関連国の思惑を、日米韓の外交史料を用いて本格的に分析したものは見当たらない。

本稿では、1983年から87年までを中心に、韓国のクロス承認構想の変遷と日本の関わりを辿る。これを通じて、朝鮮半島の「南と北」それぞれにイニシアチブを発揮するため、中曽根政権下の日本政府が行った対朝鮮半島外交を、米国政府の姿勢との比較を意識しつつ検討する。80年代初頭から後半にかけて米ソ関係が対立から緩和に向かう中、日本が時にはクロス承認構想のような多国間の緊張緩和の枠組みによって日朝関係が制約されることを避けたり、時には多国間の枠組みに日朝関係を正式に位置づけようとしたりするなど調整を図りながら、北朝鮮との関係を進展させていったことを論証する。

1. 「韓中-日朝」クロス承認構想と日本

(1) 「韓中-日朝」クロス承認の提案

日本が世界第2位の経済力を誇る中で登場した中曽根政権は、国際的地位が高まってきたことを自負しており、外交においては、経済力に見合う日本の積極的な役割を重視した⁽⁷⁾。中曽根首相は、きしみが生じていた米国、韓国との関係を思い切って改善すると共に(中曽根 2004: 154)、中国とも友好関係を確立しようとした。さらに、朝鮮半島の緊張緩和を巡る日本外交のイニシアチブも強化しようとした。朝鮮半島の緊張緩和は、それ自体が目的であるのみならず、平和憲法の制約下にある日本が朝鮮半島におけるイニシアチブを発揮するために都合な名分でもあった。同時に中曽根政権は、在日朝鮮人の存在など日本の持つ朝鮮半島に対する特殊な立場を強調し、北朝鮮との間で、経済、人的交流にとどまらず、近い将来の国交正常化をも視野に政治関係の進展を目指していた。朝鮮半島の平和定着に日本が如何に寄与できるのかを模索しながら、朝鮮半島の「二つのコリア」に影響力を発揮することを念頭においた対朝鮮半島外交が始動することになる。

その始まりは、1983年1月の中曽根訪韓であったと言える。中韓関係の進展に日本の力を借りると同時に、日朝関係進展は阻止しようと考えていた韓国は、「日米中ソと南北朝鮮のクロス承認」を同時に行うのではなく、1段階「韓中-日朝」、2

段階「韓ソ-米朝」という分離方式のクロス承認構想、即ち、「韓中-日朝」クロス承認を先に行う案について日本側と意見を交わした。

その後、韓国政府は1月13日、ポール・クリーブランド (Paul Matthews Cleveland) 駐韓米国公使に日韓首脳の間で議論された構想について説明を行った。ただ、クリーブランド公使は、盧信永 国家安全企画部長⁽⁸⁾ と李範錫 外務部長官から、異なる説明を聞いていた。盧信永部長は、全大統領が「韓中-日朝」クロス承認構想を提示すると、中曽根首相は前向きに応じたとした上で、米国のこの構想を支持してくれるよう求めていた。半面、李範錫長官は、日韓首脳の間でそのような話が交わされたことについて「まったく知らない」と述べ、2月にジョージ・シュルツ (George Pratt Shultz) 米国務長官が訪韓する際に、「韓中-日朝」クロス承認構想について米国側と議論するよう全大統領から言われたと話した⁽⁹⁾。

翌14日、クリーブランド公使は韓国政府に明確な説明を要求し、咸秉春 大統領秘書室長から、次のような説明を受けた。非公開の席で、中曽根首相が全大統領に対し、中韓関係改善のための日本の役割について問うと、全大統領は、日本がソ連との関係においては、様々な問題がありレバレッジを持たないと思うが、中国との関係においてはレバレッジを持っており、中韓関係改善に役割を果たせる可能性があると言及した。すると、中曽根首相が前向きな反応を示したようであった。クリーブランド公使は、こうした経緯を全て国務省に伝え、「日韓首脳の間で、日本と北朝鮮の関係ではなく、単に韓国と中国の関係を進展させる可能性について議論した模様」としつつも、韓国の構想を日米の間で協議することの適切性について、慎重な立場を示す電報を送った⁽¹⁰⁾。

要するに、日韓首脳会談直後、韓国政府による対米説明では、日韓首脳の間で、中韓関係進展における日本の役割だけが話し合われたのか、それとも、中韓関係と日朝関係を同時に進展させること、つまり「韓中-日朝」クロス承認構想が議論になっていたのかについて、整理されていない様子が見られていた。

2月に訪韓したシュルツ長官は、韓国外務部とクロス承認構想に関して短く話し合った⁽¹¹⁾。韓国側から「韓中-日朝」クロス承認構想を先に進める案について伝えられたシュルツ長官は、「クロス承認は朝鮮半島の緊張緩和に大きく寄与する方法ではあるが、長所短所を内包しており、慎重に推進する必要がある」と消極的な態度をみせた。また、非公式を前提に、「日米中ソが同時に南北朝鮮を承認するという既存のクロス承認政策(筆者注：キッシンジャー構想)を米政府が修正せざるを得ず、これには手続きが必要で時間を要する」とし、繰り返す否定的な見解を示した⁽¹²⁾。さらにシュルツ長官は、「誤って推進した場合、これを口実に日本が北朝鮮に接近する可能性に鑑み、十分な検討が必要だ」と述べた⁽¹³⁾。構想の非現実性に加え、それが日朝接近を促す恐れを韓国に喚起させたのである。米国は、韓国の構想が朝鮮半島の緊張緩和に寄与するアイデアであることには同意していたものの、自国が主導的に関与できない構想である上、日本の対北朝鮮接近の口実になることへの警戒が強く、同構想の検討段階から後ろ向きな立場であった。

これに対し、日本政府のクロス承認構想に対する反応は異なっていた。中曽根訪韓後の日本では、韓国が「韓中-日朝」クロス承認を優先する構想を提起したことをチャンスと捉え、日本の朝鮮半島における役割増大につなげようとする動きが目立ち始めていた。1月末に訪日した韓国外務部東北アジア課関係者が北東アジア課長の小倉和夫と面談した際、小倉課長は、同構想に関する日本政府の高い関心を伝えた。小倉は、「首脳会談及び(筆者注：中曽根訪韓時の)外相同士の面談の結果得た感触を基に、日本としては可能な役割を模索しようとしている」と述べた。また、クロス承認が行われる場合、日本は在韓米軍撤退には反対であることを前提に、その問題について準備はできているかなど、踏み込んだ内容を質問した。さらに、その頃取り沙汰されていた朝鮮労働党中央委員会副部長、朝日友好促進親善協会会長を務めていた玄俊極^{ヒョンジュングク}の日本訪問問題に触れ、「朝鮮半島の緊張緩和のためにも、玄峻極の訪日が必要であるとの見解も強く出ている」と話した。予想を

上回る日本の積極的姿勢に、韓国は当惑した。韓国側は、「役割を果たすという日本の姿勢はありがたいが、慎重な対処を要望する。つまり、中国の対韓国姿勢に変化がない状況で、日本が北朝鮮と接近しては困る」と伝えた⁽¹⁴⁾。

日本政府は、「韓中-日朝」クロス承認構想を、5年後に韓国で行われる予定のソウル五輪に向けた朝鮮半島の緊張緩和の動きとして注視した。そして緊張緩和への環境づくりとして、北朝鮮との関係進展を念頭に置いていた。安倍晋太郎外相は、中曽根訪韓直後の2月22日、衆議院予算委員会で、韓国政府から正式ではないが、クロス承認構想が提示されたことに触れると共に、韓国で五輪を契機に南北対話機運が高まっていることを説明し、「日本としても環境づくりのための方法を考えてみたい」と述べた。続いて、北朝鮮とは国交がない中、人的、文化、経済交流等を行っており、環境づくりの一環として、日朝関係が進むことを政府として期待していると話した。

日本政府は、「韓中-日朝」クロス承認を、「韓ソ-米朝」クロス承認より先に進める案が、朝鮮半島における日本政府のイニシアチブの発揮につながることを期待していた。4月26日、衆議院外務委員会で安倍外相は、「これまで言われていたのは、(日本が北朝鮮を承認し、中国が韓国を承認すると)同時に、米国が北朝鮮を承認する、ソ連が南朝鮮を承認する」ということであったが、「これを切り離して、日本と中国だけが相互にクロスに承認しようということであるので、これは、客観情勢が許すならば朝鮮半島の緊張の緩和、あるいは日本の立場からみても一つの情勢を好転させる案ではないかと思う」と述べた。

こうした中、8月3日、前田利一駐韓大使との面談で、李範錫長官は、「中韓関係に進展がない現状況下、日朝関係が進展しすぎていることから、日朝関係を自制してもらわなければいけないというのがクロス承認の趣旨であるが、こうした私の考えに日本は同意しているということか」と尋ねた。続いて「中国も韓国に対してある程度の対応があるべきであることを、(日本側が)中国側に勧めてくれるべきだというのが私の考えである」と述べた。日本に中韓仲介役を求めながらも、日

本が北朝鮮と関係を進めることは防ごうとする意図を伝えたのであった。これに対し前田大使は、「日本と中国は、置かれている状況が異なる」とし、日本には中国と違って大勢の在日朝鮮人がいること、北朝鮮も日本の統治下に置かれていたことから戦後処理問題が残っていることなどを挙げた。こうした状況下、日本は中韓の間で調整を果たせることを慎重に検討中であると語った。日本は韓国に対し、日朝関係を中韓関係が進展するまで自制することはできないという立場を明確に伝えると共に、中韓仲介役に対してはできる限りの役割を果たすことを表明したのであった⁽¹⁵⁾。

(2) 「日、米、韓、朝」にとってのクロス承認構想

このように、1983年に韓国政府が打ち出した「韓中-日朝」を先に進めるクロス承認構想は、日本、米国、そして北朝鮮にとって、それぞれ異なる思惑を抱かせるものであった。

まず、韓国政府にとってクロス承認構想は、ソウル五輪に中国とソ連を参加させ、それを機に中ソとの関係改善を図ることが目的であった。さらに、南北朝鮮と日米中ソの関係進展において、「韓国と中国」、「日本と北朝鮮」の関係を先に進めることで、日本に中韓関係進展の橋渡し役を求めると同時に、日朝関係の進展はできるだけ防ぎ、北朝鮮との体制競争で決定的に優位に立とうとするものであった。

こうした構想に対し、北朝鮮は当然ながら激烈に反発した(『労働新聞』1984年4月4日)。ただ逆に、中ソと韓国の関係進展を抑え、自らが先んじて日本との関係を進めるといふ、いわゆる「北朝鮮に有利な」クロス承認構想まで否定していたとは言い難い。

米国政府は、まず韓国の構想が1975年にキッシンジャー長官が国連で提示した構想と微妙に異なっていることを意識していた。米國務省情報調査室の83年12月の資料をみると、キッシンジャー長官のクロス承認構想は、「ソ連の韓国承認と同時に、米国の北朝鮮承認を行うもの」と規定されていた。その一方で、80年代の韓国のクロス承認構想については、「中国の韓国承認と同時に、日本の北朝鮮承認」を行うことであると認識され

ていた⁽¹⁶⁾。要するに、キッシンジャー構想は朝鮮半島の緊張緩和を米国が主導することを念頭に置いた構想であったが、全大統領が進めようとするクロス承認構想は、対ソ包囲網の構築に集中していた状況下、朝鮮半島における米国のイニシアチブを弱体化させるものに他ならなかった。対ソ包囲網の構築という外交政策の方向性と、共産陣営との関与政策であるクロス承認構想の方向性は異なるものであり、とりわけ韓国政府は、こうした状況下、米国より日本の方が中国との関係進展により役割を果たしてくれるとみなしていた⁽¹⁷⁾。

一方、日本政府は、韓国の構想が日朝関係の進展は阻止し、中韓関係進展には日本の力を借りようとする目的があることを認知していたが、究極的には「韓中-日朝」クロス承認こそが、朝鮮半島の南と北に影響力を発揮できる最も望ましい状態であった。中韓関係の仲介役を果たすことで、朝鮮半島の緊張緩和におけるイニシアチブを発揮できるのはもちろん、日朝関係を進めるにあたり韓国の理解を得ることが重要である中、あくまでも表向きであるとはいえ、韓国政府が日本と北朝鮮の承認を掲げたことは、日本に日朝関係進展の正当性を主張しやすくさせるものであった。

ここで、もう一つ興味深いところは、韓国、米国、日本の公式の見解は、「韓中-日朝」クロス承認構想が1983年1月の中曽根訪韓時に、全大統領から中曽根首相に伝えられたということであったが、実は、中曽根首相から先に全大統領に提案したという記録が、米国及び韓国の外交文書で複数確認できることである。

1983年2月、訪韓したシュルツ長官は、李範錫長官と「韓中-日朝」クロス承認構想の展望について短く協議すると共に、全大統領からもこの構想について説明を受けていた。その際、全大統領は、「日本が北朝鮮を承認し、中国が韓国を承認する案を、中曽根首相が先に提示した」ことをシュルツ長官に明かした。中曽根首相の提案に対し、全大統領は反対しなかったという説明であった。シュルツ長官は、この内容をソウル訪問の帰りの飛行機でホワイトハウスに報告した⁽¹⁸⁾。また、85年1月の米中央情報局(CIA)の資料でも、83年の日韓首脳会談の際、中曽根首相から先に

全大統領に対し、日中対話論、即ち日本が中韓の間で仲介の役割を果たすことを提案し、全大統領が前向きな反応を示していたとみる分析がある⁽¹⁹⁾。韓国の外交文書では、たった一カ所、「1段階は韓中-日朝、2段階は韓ソ-米朝」という2段階構想を、「所謂『中曽根構想』」と称しているところが登場する⁽²⁰⁾。

このような記述は、中曽根首相が全大統領に対し、「韓中-日朝」クロス承認を先に進めるアイデアを提示し、ちょうど1982年ごろから70年代の6・23宣言をより現実的かつ攻勢的な構想として発展させることを本格的に検討していた全大統領が、それを借用した可能性を提起させる。いずれにせよ、「韓中-日朝」を先に進めるクロス承認構想は、日韓の利害が絡み合って誕生した構想であった。韓国政府は、これを中韓関係は進展させながら、日朝関係は阻止する手段として利用し、自国の国益を極大化させることを試みた半面、日本政府は、中韓関係の仲介によって朝鮮半島におけるイニシアチブを発揮しながら、この構想から日朝関係進展の正当性を得ることで、国益を最大化しようとした。

中曽根首相と全大統領の間で交わされた話の顛末は封印されたまま、同構想は「全斗煥が中曽根に提案したもの」として関係国の間で公式化されていく。

(3) 多国間の緊張緩和の枠組みと日本

1983年に入り、日朝二国間では、民間漁業協定再締結問題(以下、漁業協定問題と略)や第18富士山丸問題など、懸案問題が次々と浮上した。日本政府にとって漁業協定問題は、日本漁民の生活に直結する問題であったため、解決が急がれていた。また、同年末から浮上した第18富士山丸問題は、船長ら2人の日本国民が北朝鮮に抑留された事件であり、解決を望む世論の関心は高かった(谷野 2015: 150)。

ところで、10月9日、ビルマ訪問中の韓国代表団を北朝鮮による爆弾テロが見舞った。北朝鮮は、このランゲーン事件を起こす前日の10月8日、後の「米韓朝の3者会談」の公式提案につながる提案を、中国経由で米国に伝達したばかりで

あった。北朝鮮は、テロと対話という相反する行為を同時に展開していた。北朝鮮はラングーン事件のほとぼりがまだ冷めない中、1984年1月10日、中央人民委員会と最高人民会議常設会議合同会議を開き、米韓朝の3者会談を米国と韓国に提案した。米国とは平和協定を締結、韓国とは不可侵宣言の採択を目指すというものであった（『労働新聞』1984年1月11日）。

一方、北朝鮮の3者会談提案を契機に、「米韓中朝」の4者会談や、「日米韓中ソ朝」の6者会談など、朝鮮半島問題を巡る多国間の枠組みに関するアイデアが関係国の間で取り沙汰されていた。日本政府は、3者会談と共に取り沙汰されていた4者会談や6者会談など、多国間の枠組みにおける立場も整理しておく必要があった。外務省北東アジア課が作成した資料には、4者会談については、「朝鮮半島の緊張緩和に関心を有している中国が半島の話合いに実質的に関与してくることが望ましい」と示されていた。反面、6者会談については「北朝鮮、中国の意向も明らかでない現状では、6者会談を含む日本の具体的関与の仕方を云々するには至らず」という慎重な姿勢であった⁽²¹⁾。要するに、日本政府は、日本を含まない4者会談については肯定的な考えを持っていたのに対し、日本を含む6者会談については、比較的後ろ向きな立場であった。1984年2月の中曽根首相とボブ・ホーク（Robert James Lee Hawke）豪首相との会談でも、北朝鮮が提案した3者会談や、4者、そして6者会談の話題が朝鮮半島問題の中心になった。中曽根首相はホーク首相の質問に対し、「日本とソ連を加えて6者会談とする考えもあるが、ソ連を参加させることは、問題を複雑にするものである」⁽²²⁾と述べ、ソ連の参加を理由に挙げながら、6者会談に対する慎重な姿勢を示していた。日本はこの時期、北朝鮮との間で、すでに経済及び人的交流など非政府レベルを中心に堅固な関係を築き、とりわけ水面下で第18富士山丸問題や、貿易事務所問題など懸案問題協議を行っている最中であった。多国間の緊張緩和の枠組みによって日朝関係が影響を受けることを警戒していたことが推察される。

他方、この頃中国政府は、日朝関係の仲介役を

日本政府に打診していた。中国を訪問した中曽根首相は、1984年3月23日、前年11月の訪日で親交を深めた胡耀邦総書記と会談した。この会談で胡総書記は、朝鮮半島問題について、「我々は貴国と北朝鮮との意思を疎通させる義務を尽くしたいと思っている。自分の個人的な意見であるが、貴国が北朝鮮との間で政府関係でなくとも、より高いレベルの交流を拡大すればプラスになると思う。中曽根総理に何等かのご意見があれば、5月に訪朝する予定であるので、それを先方に伝えたい」と話した。中国が日朝の仲介役を担うことを、中曽根首相に持ち掛けたのであった。

こうした提案に対し中曽根首相は、「北朝鮮が米国と接近し、韓国が中国と接近する必要がある、わが国は韓国と特殊な関係にあるので、このような環境ができない限りわが国が北朝鮮と接近することは難しい。その意味では、中国が朝鮮半島情勢のカギを握っている」と、提案を婉曲に断った⁽²³⁾。訪中を終えた中曽根首相は、3月25日に内外信記者会見を行い、中国の日朝関係仲介の提案に関する日本の立場について、「当面、政治・経済問題について中国政府を仲介としてお願いすることはない。人道上の問題については中国政府にお願いすることが将来あり得る」と答えた⁽²⁴⁾。中国の善意に応える範囲内で協力要請を行うつもりであることを示唆したのであった。さらに、外相会談後、同行記者団に対し行ったブリーフィングで、橋本恕アジア局長は、「日朝関係が中国の仲介で進展するようなことは日韓関係との絡みで考えられないのではないか」との質問に対し、「これはなかなか難しい。いわゆる人道問題につき中国に（仲介を）頼む可能性はあり得るが、具体的な政治・経済問題につき中国に（仲介を）頼む考えはない」と答えた⁽²⁵⁾。

ちなみに、読売新聞は6月3日、3月の中曽根訪中による胡総書記との会談で、胡総書記が、「中国を仲介とした『覚書方式』により意思疎通・関係改善を図ってはどうか」と、具体的な形で日朝の仲介を提案していたと報道した。また、この提案の狙いは、「覚書」（メモランダム）という外交的にはやや公式度の低い文書の往復を実現することにより、事実上の日朝政府間接触を実現するこ

とにあったとみられると伝えた。この提案に対し中曽根首相は、現段階で北朝鮮とそのような関係を結ぶつもりはないと明確に断ったという（『読売新聞』1984年6月3日）。こうした報道は、中国が当時、日朝の仲介を巡り、相当踏み込んだ内容を中曽根首相に伝えた可能性を示唆している。

要するに日本は、中韓の仲介役は自任するものの、中国が日朝の仲介役を担うことや、6者会談など多国間の枠組みに入ることはなるべく避けようとした。日本が朝鮮半島の緊張緩和過程においてイニシアチブを積極的に発揮できるということは、同時に、日朝関係が東アジア国際関係の影響をそれだけ受けやすくなることを意味した。この時期、日本の対朝鮮半島外交を巡っては、緊張緩和に向けた日本外交のイニシアチブの強化という力学と、多国間関係による日朝関係の制約という力学が共に働いた。この両方のバランスを上手く取りながら、対朝鮮半島外交を行うことが、日本政府にとって重要であった。

こうした日本政府の姿勢は、外務省が1984年2月の段階で作成した資料からも確認できる。3月の日韓高級事務レベル協議に備え北東アジア課がまとめた資料は、中韓関係と日朝関係について次のようにまとめていた。中韓関係の改善については「朝鮮半島の緊張緩和及び韓国の国際的地位の向上という観点からわが国としても歓迎」としつつ、「但し、中韓関係と日朝関係とは、歴史的にも地理的にも同列に論じることはできず、両者をリンクさせる考え方（日朝関係は中韓関係の進展をにらみつつ進めるべしといった考え方）には、わが国として同意できず⁽²⁶⁾」と明確にしていた。

2. 「韓中-日朝」貿易事務所構想と日本

(1) 韓国の新たな構想提案

1985年1月、全大統領は、自身の訪日によって行われた前年9月の日韓首脳会談後の良好な日韓関係が、「日本側の必要以上の対北朝鮮接近によって壊されることのないように」することを外務部に指示した。全大統領は、ラングーン事件によって日本が北朝鮮に科していた制裁措置が、同

年1月に解除されたことを契機に、日本が対北朝鮮接触を強化するとみていた⁽²⁷⁾。

「韓中-日朝」クロス承認を優先する構想にも、重要な変化が表れた。韓国政府は、やはり中国と親密な関係にある日本が、中韓の橋渡し役を担ってくれることを希望し、同構想における日本政府の協力を正式に要請する考えであった。米国政府にもそうした計画を伝えたが、返答には時間がかかっていた。そうした中、全大統領は1984年末、米国政府の返答を待たず、中曽根首相に構想への協力を求めたのであった⁽²⁸⁾。米国は、構想自体に対する懐疑的な立場に加え、韓国政府に対する不快感さえ抱いた⁽²⁹⁾。これらの経緯を踏まえ、韓国は、クロス承認構想の推進に当たり、米国からの協力をより積極的に得られる方向へ調整を行い始めた。

最初の働きかけは、中韓関係における日本の仲介役の比重を減らし、その代わり米国にも役割を求めることであった。1985年2月に韓国外務省が作成した資料には、構想に対する日米の反応や、これまでの問題点と対策などが挙げられていた。特に問題点については、概ね米国政府に対する配慮が欠けていたというものであった。その上で、対朝鮮半島問題に関する日本の発言権が強化され、日朝間の相互経済進出の機会になりかねないことも指摘した。したがって、日本政府が中国に中韓関係の進展を打診する際は慎重に行うように要請すると共に、日朝交流の進展に備え、「具体的な制御対策」を設けることを計画した⁽³⁰⁾。

一方、1984年末、韓国から「韓中-日朝」クロス承認構想への協力に関する正式通報を受け、中曽根首相は85年1月の日米首脳会談の際、構想に対する支持を表明した。3月12日、渋谷治彦北東アジア課長は、駐日韓国大使館のユ・ヒョシヨク^{ユ・ヒョシヨク}書記官に会い、中曽根首相から、できるだけ早くクロス承認構想を検討するよう指示があったことを明らかにした⁽³¹⁾。

ところが、韓国外務部はクロス承認構想を巡る今後の目標を立て直していた。「韓中-日朝」クロス承認は中長期的目標であり、その中間目標として「『韓中-日朝』間の貿易代表部⁽³²⁾を相互設置する」というものであった。

韓国政府は、全大統領の訪日直後の1984年9月18日、安倍外相など日本政府と緊密な連携を取りながら訪朝した社会党の石橋政嗣委員長が、金日成主席に会い、漁業協定問題の解決に合意したこと、また、その後、漁業協定が再締結され、日本の対北朝鮮制裁解除が続いて行われたことなど、一連の動きに注目していた。これに関する対策として、日朝間の公式接触及び貿易事務所など常駐機関の設置については、中ソと韓国の相互設置が伴わない限り、強く反対することを検討していた⁽³³⁾。したがって、「韓中-日朝」貿易事務所構想の推進の目的として、中韓の経済関係を確実なものとする以外にも、「日朝関係においては現水準からの変更は自制し、中韓関係は進展を遂げるよう（日米韓）3国が努力すること」を掲げていた⁽³⁴⁾。要するに、韓国の新たな構想は、日朝の間でかねて協議されていた貿易事務所設置問題の進展を阻止するという目的が大きいものであった。

1985年3月29日、リチャード・ウォーカー(Richard L. Walker) 駐韓米国大使に会った李源京^{イウォンキョン} 外務長官は、「韓中-日朝」クロス承認の前に、「韓中-日朝」貿易事務所を設置する構想が書かれた韓国側の意見書を手渡した。それに対しウォーカー大使は、即時本国政府に伝え、結果が来次第、韓国側に知らせると答えた⁽³⁵⁾。こうした米国側の対応は、「韓中-日朝」クロス承認構想を伝えられた際とは明確に異なるものであった。翌30日、李長官は、御巫清尚駐韓大使に「韓中-日朝」貿易事務所構想に対する日本政府の検討を求めた⁽³⁶⁾。提案は、さっそく中曽根首相に伝えられた(世界平和研究所 1995: 644)。日本としては、韓国政府からの「韓中-日朝」貿易事務所構想と、非政府ラインを通じて協議していた日朝貿易事務所設置問題という、二つの貿易事務所問題を抱えることになった。

(2) 「韓中-日朝」貿易事務所構想と日米

この時期、日朝の間では、日朝議連の会長代行であった谷洋一自民党議員の主導で、貿易事務所設置問題が水面下で議論されている状況であった(柳谷 2004: 48)。1985年1月の対北朝鮮制裁解除

後、金己男^{キムキナム}労働新聞主筆の訪日、田辺誠社会党書記長の訪朝を経て、朝日友好促進親善協会の金佑鐘^{キムウジョン} 会長を団長とする代表団が6月に日本を訪問した。金佑鐘一行は、谷会長代行らと2回にわたって日朝の懸案問題について協議した。協議では、第18富士山丸問題と共に、貿易事務所設置問題が重要な懸案として取り上げられていた⁽³⁷⁾。

貿易事務所設置問題は、1972年に日朝議連会長代理の久野忠治自民党議員の訪朝の際、北朝鮮側と議論されて以来、日朝の民間レベルが中心となって協議してきた懸案の一つであった。それを政府レベルに格上げし、中韓の貿易事務所設置の進展速度に合わせて進めることは、日本政府にとってメリットのある話ではなかった。日本と北朝鮮の両方で協議されていた問題が、韓国や中国が加わった多国間の枠組みで議論されることは、先に進んでいる日朝関係に制限として働きかねないためであった。また、日本国内で北朝鮮との関係進展を望む世論が漸次強くなっている中、この問題が表面化した際に国交正常化を性急に求める声が上がるといった展開に対する懸念があった。

「韓中-日朝」貿易事務所構想に対する日本政府の見方は、1985年4月の日米外相会談に備えた資料からも確認できる。外務省は、韓国の新たな構想に対し、「『貿易ミッション』の性格(政府の関与の仕方)、任務、形態等を如何なるものとするか」「わが国の民間と北朝鮮との間では、貿易事務所設置につき1970年代以来すでに話し合いが行われてきており、本件設置を推進していく場合にはこの動きとの調整が必要」などの問題点があることを指摘していた⁽³⁸⁾。

5月2日、ボン・サミットの際に行われた日米首脳会談でも、「韓中-日朝」貿易事務所構想を巡って意見が交わされた。ロナルド・レーガン(Ronald Wilson Reagan) 大統領が「全大統領の提案には大きなメリットがあると思う」と述べたのに対し中曽根首相は、「自分の考えでは、まず南北間の接触時に、韓国側から北朝鮮に対してこの件を提起し、これに基づいて、日本が中国に対し中韓間の相互設置を提案した後、その反応をみながら中国を通じて日朝間の相互設置の話を持ち掛けることはどうかと思う」と、独自の案を披露した⁽³⁹⁾。

要するに中曽根案は、南北朝鮮の間でこの問題を話し合い、さらに段階を踏んだ後、最後に中国から日朝のそれぞれに貿易事務所の相互設置を提案するという案であった。

ところが、中曽根首相は、そもそも「韓中-日朝」貿易事務所構想の実現可能性を最初から低くみていた。日米首脳会談の際、中曽根首相はレーガン大統領に対し「自分としては、北朝鮮が今回の案に反対すると思う。しかし、北朝鮮としても日本に貿易事務所を設置することには、利益を見出せることであると思う。中国の北朝鮮への説得の可否及び、北朝鮮がソ連の動きにどう配慮するかがポイントである」⁽⁴⁰⁾と述べた。中韓関係進展を阻止したい北朝鮮は、韓国政府が主導するクロス承認構想自体に対し、「二つの朝鮮」につながるものだという理屈で激しく反発を続けていた⁽⁴¹⁾。そうした中、中曽根首相の3段階案は、最初の南北協議の段階から挫折することを見据えたものであった。

しかし、日本が同構想を中国に持ち掛けることが、日朝の貿易事務所の設置問題にブレーキを掛けることにつながると考えた米韓は、構想を中国政府に伝えるよう、日本に複数回にわたり求めていた。それに抗し切れず、7月31日に開かれた日中外相会談では、安倍外相から呉学謙外交部長に対し、「韓中-日朝」貿易事務所構想に対する提案が行われた⁽⁴²⁾。韓国は、その後も構想を中国政府に伝えるよう、日本に求めた。9月27日に行われた日韓外相会談で、韓国側は「今一度、適切な形で本件構想をプッシュしてほしい」と伝えた。それを受け、1カ月後の10月24日の日中首脳会談で、中曽根首相は趙紫陽首相に再度同構想を提起した。それに対し趙首相は、現状が精一杯であり、これ以上は無理であると応答した⁽⁴³⁾。

こうした韓国側の執拗な要求に関し、日本外務省は、「日本が橋渡しの役割を果たすことについては、韓国側がこれをもって、日朝関係進展に歯止めをかける手立てに使うのではないかという懸念が、日本側一部にないわけではないことは事実」であると記述している⁽⁴⁴⁾。要するに、韓国の一連の動きについて、日本政府は、日朝関係を多国間関係に位置づけ、制約を加えようとする意図が

含まれているとみて、なるべくそれを阻止しようと努めていたのであった。

ここまでみてきたように、1985年ごろまでは、米ソ対立の継続、良好な日中関係を与件として、日本の朝鮮半島の緊張緩和におけるイニシアチブが強まる中、日本政府は、「韓中-日朝」クロス承認構想、「韓中-日朝」貿易事務所設置構想という、韓国側が提示した多国間の緊張緩和構想に役割を果たす姿勢を示す一方で、そうした枠組みから日朝関係をできるだけ切り離そうと試みていたのであった。

3. 「韓中-米朝」クロス承認構想と日本

(1) 米国の朝鮮半島問題への介入強化

1985年11月の米ソ首脳会談に続き、86年7月にミハイル・ゴルバチョフ書記長がウラジオストクで演説し、アジアにおける新思考外交を表明するなど、冷戦緩和に向けた動きが目立つようになる。85年後半から86年にかけて、それまで西側陣営国家と対立を深めていたソ連の外交に大きな変化が起こったのであった。こうした中、これまで対ソ封じ込め政策に没頭していた米国は、朝鮮半島の緊張緩和におけるイニシアチブを強化する動きを強めていく。

1986年に入ると、米国は韓国政府に対し、ソ朝関係の緊密化に対する中国の憂慮を、朝鮮半島の緊張緩和のために外交的に活用する方策について協議することを提案した⁽⁴⁵⁾。米国は、85年6月の金日成主席のソ連訪問を機に、ソ連と北朝鮮の関係が極めて緊密になってきているのを、中国がけん制しているとみていた。したがって、中国を韓国に接近させることで、それを警戒する北朝鮮が再び中国に密着するよう誘導する案を考案したのであった。さらに米国は、中国の対韓国接近を引き出すため、自国が先に北朝鮮に接近する案を韓国側に示した⁽⁴⁶⁾。端的に言うと、米国が北朝鮮に接近することで、中国の対韓国接近及び北朝鮮の対中国密着を誘導するというものであった。

米国の構想をみると、その主なアクターは、米国と北朝鮮、そして韓国と中国になっていることが分かる。それまで朝鮮半島の緊張緩和構想にお

いて「韓、中、『日』、朝」が中心となっていた形から、「韓、中、『米』、朝」に枠組みが変わるものであった。言い換えれば、「韓中-日朝」クロス承認（もしくは接触）を、「韓中-米朝」クロス承認（同）の構図に代えようとするものであった。実際、全大統領は1986年1月、「韓中-日朝」クロス承認を先に進める構想から離れ、「『韓中-米朝』クロス承認構想案についても研究してみる」ことを、韓国外務部に秘かに指示していた⁽⁴⁷⁾。

それまで米国政府は、対ソ封じ込めの一環としての対朝鮮半島戦略を取っていたため、朝鮮半島の緊張緩和を巡ってはイニシアチブを発揮しにくい環境に置かれていた。そうした中で、韓国が進めていた「韓中-日朝」クロス承認構想は日朝関係の進展だけを招く恐れがあるとして、後ろ向きな立場であった。韓国と中国の関係進展は支持するものの、主な関心はソ朝接近や、中韓関係の進展より日朝関係の進展が先んじる状況を阻止することであった。しかし、ゴルバチョフ体制の下、米ソ冷戦が次第に緩和されていくにつれ、米国やソ連が朝鮮半島問題を巡って行使し得る外交の選択の幅もそれ以前に比べ広がった。各種の南北対話が続き、1985年9月ごろからは、全斗煥と金日成の間で南北首脳会谈開催の可能性まで取りざたされていた。事実、米国が朝鮮半島の緊張緩和における自国の積極的な役割、即ち、北朝鮮への関与を以前より積極的に行うことで、中韓関係進展を促すという政策を本格的に検討したのは、ゴルバチョフ書記長がウラジオストクで演説を行った86年7月からであった⁽⁴⁸⁾。

さらに、中韓関係の進展にも一層弾みが出ていた。1986年3月に中国海軍艦艇による韓国領海侵犯に対し中国政府が公式謝罪文を送った魚雷艇事件や、9月のソウルアジア大会に大規模の中国選手団が参加したことなどを契機に、第3国を介しない直接接触の動きが出始めていた。全大統領はアジア大会後の10月初め、国家安全企画部に中国及びソ連との関係改善のための準備タスク・フォースに当たる「中ソチーム」を作ることを指示し、中ソとの関係改善を力強く進めようとした（韓国国立外交院外交安保研究所 2020: 59-66）。86年以降は、2段階のクロス承認のように段階を分

ける方式ではなく、韓国が直接中ソ及び東ヨーロッパにアプローチする動きをみせるなど、共産陣営との関係改善作業を本格的に始動させようとしたのであった。それまで日本の中韓関係の仲介役を重要視した韓国の外交戦略に、明らかな変化が表れていた。

米国が朝鮮半島問題へのイニシアチブを拡大しようとしていた一方で、良好な日中関係を利用し、中韓関係の仲介役を自任することで、朝鮮半島の緊張緩和におけるイニシアチブを確保していた日本にとっては、新たな戦略が求められるようになっていた。

(2) 日本の対北朝鮮外交の公式化路線

1986年11月8日、中曽根首相は中国を訪問した。日中両国間問題と共に、朝鮮半島情勢も主な議題であった⁽⁴⁹⁾。同日、胡耀邦総書記に会った中曽根首相は、貿易事務所に関して、「中韓間にLT事務所のようなものができれば、日朝間に同様のことをすることができる。これによって北朝鮮を北極海の方に向かわせず我々の方に向かわせることができる。検討を願いたい」と伝えた。従来水面下で進めていた日朝貿易事務所設置問題を、中国に対しても公式に取り上げたのであった。これに対し胡総書記は、「北側に漏らして感触を聞いてみることもできる」⁽⁵⁰⁾と答えた。このように、中曽根首相は中国の最高指導者との会談で、中韓関係改善に対する韓国の意思を伝えると共に、北朝鮮との関係進展の意思をも正式に表明していた。中韓が関係を進めるということであれば、日朝も同様に関係を進展させるということ、公にしたものであった。

もちろんこれまですでに、「韓中-日朝」貿易事務所構想が韓国政府より提案され、中国政府にそれを伝えるように頼まれるなど、日韓の間ではこの構想を巡って協議を重ねていた。しかし、韓国政府の構想は、その主な目的の一つが日朝間で進められていた貿易事務所構想をけん制することであったため、中曽根首相はこれに対し独自の案を出すなど、構想に対する消極的な姿勢を示していた。また、その後も続いた韓国からの要請により、日本はしぶしぶ中国に中韓と日朝の貿易事務所の

同時設置問題を提起する程度であった。ところが、1986年後半の段階では、これまで水面下で協議されていた日朝貿易事務所設置構想を、中韓のそれと同時に進める意思を、自ら中国政府に公式に示したのであった。

一方、米国は、1985年末から「北朝鮮の対ソ接近に対する中国のけん制を利用する」という名目で始まった構想を、87年に入り、「シゲール構想」、つまり米国の北朝鮮外交官接触指針緩和や、北朝鮮の対応次第で医薬品など人道的交易を行う案として結実させた。

中韓が距離を縮めていくと共に、米国が朝鮮半島におけるさらなるイニシアチブ発揮を目指す中、1987年5月4日に行われた日韓外相会談で、倉成正外相は、次の「朝鮮半島の平和と安定のための3原則」（以下、倉成3原則と略）が必要であると説明した（『朝日新聞』1987年5月5日）⁽⁵¹⁾。

- (ア) 南北間相互信頼関係増進、南北緊張緩和及びこのための南北対話促進
- (イ) ソウル五輪の成功及び可能な限り多数の国家の参加に向けて協力
- (ウ) 周辺主要諸国、即ち、日、中、米、ソの4カ国と韓国、北朝鮮との関係は、バランスを取りながら進展させていくこと

倉成3原則は、従来の日本政府の対朝鮮半島外交の方向性を改めてまとめたものであり、一見目新しい内容は含んでいないようにもみえるものであった。ところが、項目(ウ)は、これまで日本政府が表立って主張して来なかった内容であった。(ウ)では、日、中、米、ソの4カ国と韓国及び北朝鮮との関係、つまり韓国と中ソ、北朝鮮と日米の関係進展における「バランス」を重視している。これは、韓国及び米国がそれまで日本政府に対し注文してきたことであった。韓国は、後れを取っていた韓国と中ソ関係を、進んでいた日朝関係に合わせると共に、日朝関係進展を阻止するため、関係国間の「バランス」を重視してきた経緯があった。韓国政府も、(ウ)については、これまで韓国政府自身が日本の対北朝鮮関係進展をけん

制するため用いたものであるとして注目した⁽⁵²⁾。ところが、今度は日本政府が、日朝関係が中韓、韓ソ、米朝関係に追い越されることをけん制しつつ、朝鮮半島の緊張緩和における自国の役割を引き続き確保するため、関係国との「バランス」を持ち出すようになっていた。

このように倉成3原則は、米国の対北朝鮮関与の動きが目立つ中、朝鮮半島の緊張緩和における日本外交のイニシアチブが従来に比べ低下している状況を打開するため、日朝関係を多国間関係の中に位置づけ、それを日本国内及び米韓政府に認識させる意味合いが大きいものであった。米韓政府による、「韓中-日朝」クロス承認から「韓中-米朝」クロス承認への転換は、日本にある種のフリーハンドを持たせるものであったが、日本の役割を縮小させる側面もあった。その上、南北首脳会談の可能性、中韓及び韓ソが漸次直接接合の形で距離を縮めようとする動きも、日本外交のイニシアチブを相対的に弱める方向へ作用した。日本が韓国の対共産圏外交の仲介役としての影響力が発揮されている状況であればともかく、中国に対する日本の影響力が相対的に低下する状況においては、日本が多国間の枠組みから切り離されることで、朝鮮半島の緊張緩和の議論から疎外される恐れがあった。日中関係は、1985年ごろから日本教科書の日中戦争の記述問題や、中曽根首相の靖国神社参拝、対日貿易赤字などによって軋み始めた。86年9月には、「藤尾発言」問題で中国が強く反発した。こうした日中の軋みは、87年1月の胡総書記の失脚後、さらに顕在化した。中国内での保守派の台頭と共に、日本に対する強硬な姿勢も強まりつつあった。

こうした中、日朝関係を二国間で水面下でだけ進めることより、対北朝鮮外交を公式化させ、朝鮮半島の緊張緩和のために役割を果たしていると強調したり、日米中ソの4カ国と韓国、北朝鮮との「バランス」を持ち出したりする方が、日本にとって有利な状況になっていた。

さらに、倉成3原則の発表は、冷戦の終焉に向かう国際情勢の潮流に、日朝接近を順機能的に位置づけようとするものでもあった。日本は、中韓が水面下で直接貿易及び事務所設置問題などを巡

る協議を行い⁽⁵³⁾、米朝が第3国での外交官同士の接触など政府間交流を増やしている中、こうした動きを日朝二国間関係進展の正当性強化につなげようとした。日本外務省が1987年5月末に予定されていた韓国との高級事務レベル協議を控え作成した資料をみると、「3原則は、ここ1～2年の間、朝鮮半島情勢が流動的となることが予想される現時点で、基本的指針となる3原則を確認することが同半島の緊張緩和のため重要であるとの認識からまとめられたもの」とした上で、「今後、周辺重要諸国と韓国・北朝鮮との関係進展に関して、日中短縮航空路、(筆者注:「韓中-日朝」)貿易事務所設置など具体的措置につき貴国とも協議しつつ前向きに検討したい⁽⁵⁴⁾」と書かれていた。日朝貿易事務所などの懸案について、水面下で秘密裡に話し合うだけではなく、韓国が中ソなどを行う協議と同じように、北朝鮮との協議も今後は堂々と行っていく形を目指していたと推察される。

事実、この頃日朝の間では、それまで非政府ラインを通じて議論し続けてきた日朝懸案問題を基に、1986年1月から水面下で日朝政府間協議を行い始めていた。オーストリアの首都ウィーンを含め、日朝両国と外交関係を持つ中立国で、第18富士山丸船員2人の釈放問題などの解決のため、日朝の外交官が複数回に渡り秘密接触を行っていた。ウィーンでは、1月と4月に、外務省アジア局担当官が北朝鮮から派遣された担当官と協議していた(『朝日新聞』1987年3月13日)⁽⁵⁵⁾。日本側が最も解決を望む懸案である第18富士山丸問題と並んで、貿易事務所設置や債務返済など他の日朝間の懸案問題が議論されていた可能性があった。倉成3原則は、すでに行われていた政府間接触の大義名分を強化するなど、国際情勢を日朝関係の進展に積極的に利用する狙いを含んでいた。

おわりに

以上のように、全斗煥政権下の韓国政府は、1983年に入り、日本から「韓中-日朝」クロス承認構想に関する協力を得ることで、中韓関係進展の促進と、日朝関係進展の阻止を同時に狙っていた。中曽根政権下の日本政府は、「韓中-日朝」ク

ロス承認構想を、朝鮮半島の緊張緩和におけるイニシアチブを拡大するチャンスと捉え、中韓関係進展のため役割を果たしつつも、中韓関係の進展具合によって日朝関係が制約を受けないように注意を払った。

日本と韓国の思惑の相違は、1985年に入り、韓国政府がクロス承認構想の現実性を高めると共に、日朝の間で非政府レベルで行われていた貿易事務所設置問題の推進を抑制する目的で、「韓中-日朝」貿易事務所設置構想を新たに提案することで、より著しくなっていた。中曽根首相は、韓国主導の構想が、日朝の間で議論されていた日朝貿易事務所設置問題と衝突しないように、独自の案を提案した。日本はできる限り日朝関係を緊張緩和を巡る多国間の枠組みから切り離すよう働きかけていた。

ところが、米ソ冷戦が緩和に向かうにつれ、こうした図式に変化が表れた。1986年ごろから、米国が朝鮮半島に対するイニシアチブを徐々に拡大していくことで、朝鮮半島を巡る国際政治は、「韓、中、『日』、朝」が中心となっていた形から、「韓、中、『米』、朝」に枠組みが変わろうとしていた。日本は、日朝関係を二国間で水面下でだけ進めるのではなく、対北朝鮮外交を公式化させ、朝鮮半島の緊張緩和のために役割を果たしていると強調すると共に、こうした東アジア国際情勢の与件を日朝関係の進展に利用しようとした。「韓中-日朝」クロス承認構想や、「韓中-日朝」貿易事務所構想に対して、日本は中韓関係と日朝関係の連携を避けようとしたが、「韓中-米朝」クロス承認構想が検討されたり、クロス承認構想自体が漸次形骸化したりしていた時期には、自ら中韓関係と日朝関係の連携を持ち出していた。北朝鮮外交官接触指針緩和措置を行うなど、米国の朝鮮半島問題に対する介入が著しくなると、日本政府は倉成3原則を通じて、韓国と中ソ、北朝鮮と日米の関係進展における「バランス」を重視することを掲げた。朝鮮半島の緊張緩和における日本外交のイニシアチブが従来に比べ低下している状況を打開するため、日朝関係を多国間関係の中に位置づけると同時に、冷戦の終焉に向かう国際情勢の潮流に、日朝接近を順機能的に位置づけようとする

ものでもあった。

このように、韓国のクロス承認構想と日本の対朝鮮半島外交は、協力とけん制が交錯する関係であった。こうした中、中曽根政権が行った対朝鮮半島外交は、朝鮮半島の緊張緩和におけるイニシアチブ発揮と、日朝二国間関係の進展の二兎を追ったものであり、1990年代の金丸信訪朝や日朝国交正常化交渉への道筋を開くものであった。

〈参考文献〉

(日本語)

・日本国外交文書(外務省開示文書、外務省大臣官房総務課公文書監理室)

開示請求番号 2020-00686。

・日本国外交文書(日本外務省外交史料館)

分類番号 2015-2199『中曽根総理中国訪問』。

分類番号 2016-0005『対韓国及び北朝鮮政策』。

分類番号 2016-0273『日中閣僚会議(第4回)』。

分類番号 2016-1242『日米外相会談(安倍外相・シュultz 國務長官)』。

分類番号 2017-0638『中曽根総理中国訪問』。

分類番号 2020-1002『日中外交当局間協議(第8回)』。

分類番号 2022-0248『日韓関係/日韓高級事務レベル協議(第1回、第2回)』。

分類番号 2022-0252『日韓関係/日韓高級事務レベル協議(第4回)』。

・日朝友好促進議員連盟資料(水産資源研究所横浜庁舎図書資料室)

『日朝友好促進議員連盟と朝鮮民主主義人民共和国・朝日友好促進親善協会代表団との第三次東京会談に関する報告書』1985年7月。

・単行本及び雑誌論文

李秉哲 2023.『新冷戦・新データと日本の東アジア外交:大平・鈴木・中曽根政権の対韓協力を中心に』東京大学出版会。

李尚河 2023.「韓国の『クロス承認』政策:全斗煥政権期を中心に」慶応義塾大学大学院法学研究科『法学政治学論究』No. 139(12月)、pp. 43-81。

金成浩 2019.「北東アジア冷戦構造変容萌芽期に関する研究—韓国のクロス承認政策を中心として(1983-1987)—」日本国際政治学会編『国際政治』第195号、pp. 11-26。

世界平和研究所 1995.「第4章『官邸日記』抜粋」『中曽根内閣史 資料編』中央公論事業出版。

谷野作太郎 2015.『外交証言録 アジア外交 回顧と考察』岩波書店。

中曽根康弘 2004.『自省録—歴史法廷の被告として』新潮社。

柳谷謙介 2004.『C.O.E. オールラ・政策研究プロジェクト 柳谷謙介オールラ・ヒストリー 下巻』政策研究大学院大学。

若月秀和 2017.『冷戦の終焉と日本外交 鈴木・中曽根・竹下政権の外政 1980-1989年』千倉書房。

・新聞

「中ソが韓国認めるなら 米、北朝鮮と交渉」『読売新聞』1974年11月22日。

「日朝改善、覚書方式で 中国が提案 3月訪中時、首相は拒否」『読売新聞』1984年6月3日。

「日本と北朝鮮 外交官が接触 富士山丸船員釈放」『朝日新聞』1987年3月13日。

「朝鮮半島安定3原則 対話促進や五輪の成功 日韓外相協議で合意」『朝日新聞』1987年5月5日。

(韓国・朝鮮語)

・韓国外交文書(韓国外交部外交史料館)

登録番号 8606『남북한 교차승인 문제, 1983. 全2卷(V.1 1~4月)』。

登録番号 9086『Shultz, George 미국 국무장관 방한, 1983.2.6-8. 全3卷』。

登録番号 10284『대동구권 관계 개선, 1983』。

登録番号 11629『진두환 대통령 일본 방문, 1984.9.6-8. 全19卷(V.1 기본계획 I (정무))』。

登録番号 11696『한. 일본 정기각료회의, 第12次. 東京, 1983.8.29-30. 全7卷 V.2 사전준비 1』。

登録番号 16655『한. 일본 정무 일반, 1983』。

登録番号 18068『한. 일본 정기 외무장관 회담, 第2次. ソウル, 全5卷』。

登録番号 18070『한. 일본 정기 외무장관 회담, 第2次. ソウル, 1987.5.4. 全5卷』。

登録番号 18071『한. 일본 정기 외무장관 회담, 第2次. ソウル, 1987.5.4. 全5卷』。

登録番号 21328『미국의 대북한 외교관 접촉 지침 완화, 1986-87. 全3卷(V.1 기본문서) 1986.11-1987.2』。

登録番号 21329『미국의 대북한 외교관 접촉지침 완화, 1986-87. 全3卷(V.2 1987.3-4)』。

登録番号 21460『2원적 교차승인 (한강개발계획) 1984』。

登録番号 21579『Shultz, George 미국 국무장관 방한, 1986.5.7-8. 全4卷, V.3 외무장관회담자료』。

登録番号 22910『남북한 교차 승인 문제, 1981-82』。

登録番号 23154『6.23 평화통일 외교선언의 평가와 정책 전환 검토, 1982-83』。

登録番号 23491『2원적 교차승인 (한강개발계획) 및 2원적 무역대표부 설치 (북한산) 계획 추진, 1985. 全2卷』。

登録番号 29240『북한 일본 관계, 1985』。

登録番号 2016090001『남북한 교차승인 문제, 1987-88』。

・単行本

국립외교원 외교안보연구소 외교사연구센터 편 2020.
『한국의외사 구술회의 02 -북방정책과 7·7 선언』 도서출판 선인.

▪ **新聞**

『조선민주주의인민공화국 중앙인민위원회, 최고인민회의 상설회의 연합회의에 관한 보도』 『労働新聞』 1984年 1月 11日。

『무엇을 추구하는 〈북방외교〉인가』 『労働新聞』 1984年 4月 4日。

(英語)

▪ Ronald Reagan Presidential Library Digital Library Collections

Records, 1981-1985, Korea, South (09/11/1982-02/28/1983), RAC Box 9.

Sigur, Gaston J.: Files, Korea (South) 1984(1), RAC Box 10.

▪ CIA Directorate of Intelligence (FOIA Electronic Reading room)

“Japan and South Korea: Yesterday, Today, and Tomorrow”, A Research Paper, Secret EA85-10012, January 1985, Copy 235, CIA Directorate of Intelligence.

▪ The Department of State Bulletin archives

“Building International Order”, address by Secretary Kissinger Before the 30th Regular Session of the U.N. General Assembly, September 23, 1975, The Department of State Bulletin, Volume LXXIII, No. 1894, October 13, 1975, p. 550.

(1) 동구과 「대동구권 및 미수교국과의 관계 개선 방안」 1983年 2月 2日、登録番号 10284. 주일대사관 「한일 외상회담 및 제 12차 한일 정기 각료회의 자료」 1983年 8月 5日、登録番号 11696.

(2) ここで言う正統性競争とは、韓国と北朝鮮が国内外で統一の主体として認知されることを目指し、競い合うことを指す。

(3) 외무부 「6.23 선언과 한국 외교 정책」 1982年 4月 26日、登録番号 23154.

(4) 구주국 「대동구권 관계개선과 교차승인문제」 1982年 12月 2日、登録番号 22910.

(5) “Building International Order”, address by Secretary Kissinger Before the 30th Regular Session of the U.N. General Assembly, September 23, 1975, The Department of State Bulletin, Volume LXXIII, No. 1894, October 13, 1975, p. 550. キッシンジャーの発想は、南北対話の再開、かつ、軍事停戦協定から平和協定への転換を前提とするものであり、同演説では「クロス承認」が明確に言語化されてはいなかった。しかし、その1年前の1974年、ジェラルド・R・フォード

(Gerald Rudolph Ford Jr.) 大統領の訪韓に随行していた米高官が、「もし中ソ両国が韓国を国家として認め、交渉の意思を示すならば、米国も北朝鮮と交渉する用意がある」と言明していたことや（「中ソが韓国認めるなら 米、北朝鮮と交渉」『読売新聞』1974年 11月 22日）、翌年の第31回国連総会で日本とソ連の参加が示唆され、「クロス承認」として謳われるようになったことを鑑みると、70年代半ば、米国で緊張緩和策としてクロス承認構想が紡ぎ出されていたことが分かる。

(6) 국가안전기획부 「민족 화합 외교정책 선언 (안) 에 관한 검토 의견」 1982年 6月、登録番号 23154.

(7) 第97回国会における中曽根総理大臣所信表明演説、1982年 12月 3日。

(8) 1982年、盧信永は外務部長官を退任し、国家安全企画部長に就任する。

(9) “Cross Recognition”, 1983.1.18, FM AMEMBASSY SEOUL TO SECSTATE WASDC, Executive Secretariat, NSC: Country, RAC Box 9.

(10) 同上。

(11) “Memorandum for the president: Korea visit”, 1983.2.8, FM USDEL SSECRETARY AIRCRAFT TO WITH HOUSE WSSHDC, Executive Secretariat, NSC: Country, RAC Box 9.

(12) 외무부 「슐츠 미국무장관 방한 결과 보고」 1983年 2月、登録番号 8606.

(13) 외무부 「슐츠 미국무장관 방한 결과 보고」 1983年 2月、登録番号 9086.

(14) 동북아1 과장 「일본출장보고서」 1983年 2月 1日、登録番号 16655.

(15) 면담요록、1983年 8月 3日、登録番号 11696.

(16) “South Korea: Foreign Policy”, 1983.12.23, Assessments and Research, Department of State’s Bureau of Intelligence and Research, RAC Box 10.

(17) 외무부 「각하 방일 후속조치 계획 보고서 지시사항」 1984年 9月 19日、登録番号 21460.

(18) “Memorandum for the president: Korea visit”, 1983.2.8, FM USDEL SSECRETARY AIRCRAFT TO WITH HOUSE WSSHDC, Executive Secretariat, NSC: Country, RAC Box 9.

(19) “Japan and South Korea: Yesterday, Today, and Tomorrow”, A Research Paper, Secret EA85-10012, January 1985, Copy 235.

(20) 외무부 「전두환대통령의 방일에際한 전후 한일 관계의 현상과 대책」 登録番号 11629.

(21) 外務省 「朝鮮半島に関する日米外相会談一會談後のプレスブリーフ」 分類番号 2016-0005.

(22) 外務大臣 「日豪首脳会談 (朝鮮半島)」 1984年 2月 3日、分類番号 2016-0005.

- (23) 中国鹿取大使「総理訪中（コヨウホウ総書記との会談）」1984年3月25日、分類番号 2015-2199。
- (24) 中国鹿取大使「中曽根総理訪中（プレス、内外記者会見）」1984年3月25日、分類番号 2015-2199。
- (25) 中国鹿取大使、1984年3月25日、分類番号 2015-2199。
- (26) 北東アジア課「第1回日韓高級事務レベル協議（59年3月2日 於ソウル）資料」1984年2月、分類番号 2022-0248。
- (27) 외무장관「일북한 관계」1985年1月9日、登録番号 29240『북한 일본 관계, 1985』。
- (28) 北東アジア課「韓中関係（次官お手持ち用資料）」1987年12月24日、分類番号 2020-1002。
- (29) 외무부「한강개발계획에 대한 미측 반응」1984年12月18日、登録番号 21460。
- (30) 아주국「한강개발계획대책（시안）」登録番号 23491。
- (31) 주일대사대리「한강」1985年3月12日、登録番号 23491。
- (32) 韓国政府は、これを「2元的『貿易代表部』設置計画」などと称した反面、日本政府はこれを「『貿易事務所』の日朝及び韓中間の相互設置」、「『貿易ミッション』構想」もしくは「C構想」などと呼んでいた。本稿では引用の場合を除き、基本として「貿易事務所」に名称を統一させ、韓国の新たな構想は、「『韓中-日朝』貿易事務所構想」と呼ぶことにする。
- (33) 외무부, p. 262、登録番号 29240。
- (34) 외무부, pp. 25-31、登録番号 23491。
- (35) 면담요록、1985年3月29日、登録番号 23491。
- (36) 면담요록、1985年3月30日、登録番号 23491。
- (37) 日朝友好促進議員連盟「第一回懇談会における日本側団長・谷洋一日朝友好促進議員連盟会長代行の発言」『日朝友好促進議員連盟と朝鮮民主主義人民共和国・朝日友好促進親善協会代表团との第三次東京会談に関する報告書』1985年7月。
- (38) 北米第一課「日米外相会談用資料（政治問題）」1985年4月9日、分類番号 2016-1242。
- (39) 면담요록、1985年5月7日、登録番号 23491。
- (40) 同上。
- (41) 北朝鮮は、「韓中-日朝」貿易事務所構想を巡って日米韓が実務協議を行う間も、「朝鮮の永久分断を目的としている」と反発を続けていた。（외무장관「북괴의 “교차승인” 반대」1985年6月27日、登録番号 23491。）
- (42) 外務大臣「C構想—貿易事務所相互設置（日中外相会談）」1985年7月31日、分類番号 2016-0273。北東アジア課「韓中関係（次官お手持ち用資料）」1987年12月24日、分類番号 2020-1002。
- (43) 北東アジア課「韓中関係（次官お手持ち用資料）」1987年12月24日、分類番号 2020-1002。
- (44) 同上。
- (45) 미주국「한. 미 외무장관회담（별도자료）」1986年5月、登録番号 21579。
- (46) 외무부「미. 북 외교관 접촉지침 완화 관련 진전 상황 분석 및 대처 방안」1987年4日、登録番号 21329。미주국「한. 미 외무장관회담（별도자료）」1986年5月、登録番号 21579。
- (47) 북미과「교차승인 관련 일지」登録番号 2016090001。
- (48) 면담요록、1986年11月12日、登録番号 21328。
- (49) 中国課、1986年9月29日、分類番号 2017-0638。
- (50) 中国中江大使「総理訪中（コ総書記との会見—朝鮮半島）」1986年11月9日、分類番号 2017-0638。中国課「中曽根総理-胡耀邦総書記会談（北京からの電話報告）」1986年11月8日、分類番号 2017-0638。
- (51) 아주국「제2차 한. 일 정기 외무장관 회담 결과」1987年5月4日、登録番号 18070。
- (52) 외무부「기자회견자료（안）」登録番号 18071。
- (53) 韓国御巫大使「南北首脳会談等（内話）」1986年1月18日、開示請求番号 2020-00686。
- (54) 北東アジア課「第4回日韓高級事務レベル協議 1987.5.25 於ソウル 発言応答要領」1987年5月、分類番号 2022-0252。
- (55) 정무1「쿠라나리 일의상 접견자료」1987年5月4日、登録番号 18068。